

【ふりかえり会議対象事業名】 青少年健全育成協働・連携促進事業
 【事業担当セクション名】 青少年育成室
 【ふりかえり会議実施日時】 平成17年3月25日 午後2時～
 【ふりかえり会議実施場所】 アスト津

記入者名	橋本真一	竹村浩
所属	青少年育成室	MIEチャイルドラインセンター
完了期		
I 事業の結果		
1. 問題発生時の体制	はい	はい
2. クレームの吸い上げとフィードバック	?	?
3. 事業実施後の振り返り	いいえ	いいえ
<結果>		
4. 成果の達成	はい	はい
<成果>		
5. 事業の将来展望	はい	いいえ
<課題解決のための改善提案>	今回のこの事業は単年度で終了します。来年度は新規事業として実施されます。	
I 事業の結果で「はい」を答えた数	3	?
II 事業の成果		
1. 事業後の受益者とのコミュニケーションと満足度	?	?
<受益者の満足の声>		
2. 事業後の資源提供者とのコミュニケーションと満足度	?	?
<資源提供者の満足の声>		
3. 人々の自立性の向上	はい	はい
4. 新たなネットワーク	はい	はい
5. 地域や社会に与えたインパクト	はい	はい
<事業が地域や社会に与えた影響>	この事業により青少年健全育成に寄与したと思います。	
II 事業の成果で「はい」を答えた数	3	3
III 実施の結果		
1. 協働意識の醸成	?	?
2. 協働の満足度	?	?
3. 協働のコストの分担	?	?
<生じた負担感>		
4. 今後の協働の改善	はい	はい
<改善ポイント>		
5. 結果の公開と説明責任	はい	はい
III 実施の結果で「はい」を答えた数	2	?
完了期で「はい」を答えた数の合計	8	7

2004(平成16)年度 当初予算 基本事業目的評価表

基本事業名	12302家庭、学校、地域の連携による青少年健全育成環境の整備					
評価者	所属	生活部青少年育成チーム	職名	マネージャー	氏名	廣田 恵子
	電話番号	059-222-5986	メール	hirotk01@pref.mie.jp		
評価年月日	2004年1月30日					

政策・事業体系上の位置づけ	政策:	豊かな個性を育む人づくりの推進
	施策:	123 青少年の健全育成
	施策の数値目標:	青少年の社会活動・地域活動体験率

基本事業の目的	【誰、何が(対象)】	家庭、学校、地域が
	【抱えている課題やニーズは】	青少年にさまざまな社会体験や自然体験等の機会を提供することにより、規範意識や協調性を身につけて成長していくことが求められている
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】	多様な青少年育成活動を連携しながら自主的・主体的に実施している
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】	という状態にします。
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】	その結果、どのような成果を実現したいのか(結果=施策の目的)
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】	青少年が自立性や社会性を身につけている
	【抱えている課題やニーズは】	という状態を
	【誰、何が(対象)】	という状態を

基本事業の数値目標、コスト、マネジメント参考指標

		2001	2002	2003	2004	2006
青少年の体験・交流活動のための環境づくりに取り組む住民組織数(組織) [目標指標]	目標			170	191	215
	実績		169	172		
必要概算コスト(千円)					47,747	0
予算額等(千円)					31,166	
概算人件費(千円)					16,581	0
所要時間(時間)					3,920	
人件費単価(千円/時間)		4.21	4.30	4.23	4.23	
必要概算コスト対前年度(千円)						-47,747
訪問市町村数(市町村) [マネジメント参考指標]	目標		69	30	30	
	実績		9	10		
協力市町村(市町村) [マネジメント参考指標]	目標		69	69	40	
	実績		29	35		

[マネジメント参考指標]		

数値目標に関する説明・留意事項
 各地域において、青少年が体験・交流活動を行う環境づくりに取り組んでいる、住民メンバーで構成された健全育成組織(推進委員会等)やNPOなど活動団体の数。2006年度までに50組織程度増やす目標としました。

	種類	マネジメント参考指標	困難度	
2004年度 マネジメント 参考指標	1	事業量	訪問市町村数	十分達成可能な目標
	2	協働度	協力市町村	十分達成可能な目標
	3			
	4			
	5			
	6			

＜参考＞マネジメント参考指標の種類

事業量(必置)＝主要な活動に関する参考指標(アウトプットなど)

協働度(必置)＝対象者や他団体等との連携・協働に関する参考指標(意見反映件数等)

比較(任意)＝他団体等との比較に関する参考指標(全国順位など)

副次的(任意)＝間接的・副次的な効果や成果に関する参考指標(アウトカムなど)

**2004年度
マネジメント
参考指標
に関する説明・留意事項**
 「地域のこどもは地域で育てる」気運を醸成するため、地域(市町村等)の理解が必要であり、事業の趣旨が伝わるよう、地域(市町村)を訪問して対話することにより事業実施が円滑にすすむようにします。

基本事業の評価

**2003年度
の取組内容**
成果の達成見込み
 概ね順調
 これまでの取組内容と成果(見込み)、成果を得られた要因と考えられること
 青少年が地域等で身近に参加できる直接体験の機会等を青少年に提供し、地域社会等での関わり・体験を積み重ねることに対して支援をしています。中学生の職場体験事業については、事業の趣旨が各地域で認識されるようになってきたことにより、親の苦労が実感できた、中学生を見直した、家庭での会話が増えた等の成果が出てきており、実施校数も増えています。また、地域の実情に応じ、地域の関係者やNPO等が推進組織を設置し、地域住民が自ら考え、自ら実行する青少年の居場所づくりや多様な体験機会を提供する取組が県内各地で年間を通じて行われています。
 家庭の教育力や地域の教育力が低下しているなかで、青少年が地域の大人との関わりを通じて規範意識や社会性を身につけて成長することにつながっています。
 翌年度以降に残る(見込みの)課題、その要因と考えられること
 中学生の職場体験事業については、実施校数を増やすことが課題です。そのため、未実施の市町村や各地域の中学校を訪問し、より多くの市町村や中学校などに事業の趣旨を理解してもらうことが必要です。また、地域住民が地域で青少年の育成を主体的に考え、実行する体制・組織づくりや活動をすすめていくことが必要ですが、この事業についても、事業の趣旨や内容を広く理解してもらうことが課題です。なお、これまでの取り組みは、大人が準備した体験機会への参加が小学生期までに止まってしまうがちであったため、中高生の世代の青少年が自分たちで企画・運営する事業を地域に広げることが課題です。

基本事業の展開

基本事業間の戦略での位置づけ	
注力	総括マネージャーの方針・指示
→	地域主体の取組の推進と評価による新たな展開の検討

2004年度
施策から見

たこの基本 事業の取 組方向	<p><参考>注力:取組への思い入れや経営資源投入など施策の中での力の入れ具合</p> <p>↑=相対的に力を入れて取り組んでいく</p> <p>→=従来どおりの力の入れ具合で取り組んでいく</p> <p>↓=相対的に力の入れ具合を抑えていく</p>
2004年度 の取組方 向	<p>中学生を対象に、家庭、学校、地域社会が一丸となって、地域ぐるみで職場体験活動を実施することで、「地域の子どもは地域で守り育てる」という気運の醸成を図るため実施校を拡大します。また、家庭、地域、学校、NPO等の連携・協働による、地域が主体となって、自ら考え実施する青少年育成活動・体制整備を引き続き支援します。さらに、青少年が、地域社会の構成員の一員であることの自覚を高めていくことを目的として、中高生の世代の青少年が、気軽に立ち寄り、自由に集まることのできる居場所を設け、青少年が自ら企画・運営する事業を支援する青少年居場所づくり事業にも引き続き取り組みます。これらの事業は、地域において子どもたちが社会規範やルールを身につける機会を提供することにつながります。</p>
総合行政 の視点から の取組	<p>中学生の職場体験活動を進めるにあたっては、事業の運営などに各方面から助言を得て実施します。また、家庭、地域、学校、NPO等の連携・協働による地域が主体となって地域が自ら考え実施する取り組みについては教育委員会と連携しながら取り組みます。青少年の居場所活動については、公民館等の居場所及び青少年の企画や事業の運営をサポートする役割を担う者が必要であるので、市町村や教育委員会等と連携して事業をすすめます。</p>

2004年度 構成する事務事業間の戦略(注力) (要求額:千円、所要時間:時間)

事務事業名	要求額	対前年	所要時間	対前年	注力	貢献度合	効果発現時期
	事業概要				マネージャーの方針・指示		
A 青少年育成推進活動補助金	7,833	-203	500	-550	↑	直接的	中期的
	(社)三重県青少年育成県民会議(平成16年4月1日からは、(財)三重県児童健全育成事業団と統合し、新しく財団法人となる予定)の活動に対して補助し、青少年育成県民運動の普及促進を図り、県内の青少年健全育成を推進する。				統合を契機に、現在の県民会議をステップアップした新しい団体としてスタートし、市町村会議に対して情報提供、人材育成、財政支援により特化する。		
B 地域青少年ふれあい環境づくり県民運動事業	6,400	-600	600	0	→	直接的	中期的
	家庭・学校・地域住民による、地域主体の青少年健全育成体制づくりとその活動を支援する。				「地域の子どもは地域で育てる」という考え方を基本に、地域の実情に応じた新しい取り組みを展開する。		
C 青少年健全育成協働・連携促進事業	2,241	-999	720	-30	→	間接的	中期的
	行政・団体等が広く協働できる環境を整備し、地域における青少年の健全育成活動を促進するため、青少年の育成活動を行う団体等に事業の企画案を公募し、選定のうえ委託実施するなど、青少年健全育成に取り組む連携・協働体制を充実する。				委託実施する団体とは、青少年育成チームのパートナーとして協働連携して事業をすすめる。		
D 自分発見！中学生・地域ふれあい事業	10,192	-1,508	700	-1,200	→	直接的	中期的
	地域ぐるみで中学生の職場体験活動を実施することで、生徒の「生きる力」を育むとともに、地域社会における「地域の子どもは地域で育てる」という気運を高める。				受け入れ企業に事業の趣旨が伝わるようPRに努め、参加校の増加につなげる。		
E 青少年居場所づくり事業	4,500	-500	1,400	-600	→	直接的	中期的
	中高年生世代の青少年が、気楽に立ち寄り、自由に集まることができる居場所を設け、そこに集まる青少年が自ら事業を企画・運営する過程を通じて、自立心や社会規範を身につけることができるよう支援を行う。				居場所づくり事業の目的・意義が県域に伝わるようPRに努める。		

<参考> 貢献度合: 直接的=基本事業の目的達成などに直接関連・影響する
 間接的=基本事業の目的達成などへの関連・影響の度合が副次的で、相対的に低い
 考慮外=基本事業の成果への関連・影響の度合が副次的で、相対的に低い

<参考> 効果発現時期: 即効性=基本事業の目的達成などに2年以下で効果を出す
 中期的=基本事業の目的達成などに概ね3年～5年で効果を出す
 長期的=基本事業の目的達成などに概ね6年以上で効果を出す

休廃止する 事務事業	事務事業名	理由	2003年度予算額(千円)	2003年度所要時間(時間)
	青年海外交流派遣交流事業	効果の検証により廃止	6,837	500

三重県青少年健全育成協働・連携促進事業

この事業は、平成14年度から開始していますが、平成16年度をもって終了いたします。

青少年の健全育成には、行政機関や関係団体が様々な角度から取り組みを行っていますが、多様化する青少年問題に効果的に対応していくためには、関係機関や団体などがさらに協働・連携して取り組む必要があります。

このため、「みえわかもの新世紀ビジョン」において県が取り組むことと位置づけられた施策を中心に、NPOやボランティア団体などから、行政、関係団体、県民が協働できるような事業の企画案を公募し、選定のうえ、先駆的で効果的な委託事業を実施することで、地域における青少年健全育成活動を推進しています。

こうした取り組みにより、行政・団体等が相互に活用できる情報の環境整備を行うとともに、青少年の育成活動を行うNPO・ボランティア団体などとの協働・連携による新たな体制の整備・運動の展開を図ります。

平成16年度は、2団体に、平成15年度は、3団体に、平成14年度は、4団体に委託しました。

平成16年度青少年育成協働連携促進事業

提案テーマ名	事業概要
不登校の子どもの学びの支援と不登校に関わる大人のための心理的サポート	不登校の青少年に対して、生きる力を身につけるよう学びの支援を実施し、不登校に関わる大人たちへの教育講演会等を実施する。
子どもの心を受け止める24時間フリーダイヤル相談電話」設立に向けての段階的試行を通じた協働連携づくり	子どもの心を受け止めるフリーダイヤル及び転送システムを試行し、受け手支え手研修会を実施し、子ども観を共有する講演会を実施する。

平成15年度三重県青少年健全育成協働・連携促進事業

提案テーマ名	事業概要
不登校やひきこもり、及び障害児者の居場所づくり	不登校やひきこもり、及び障害児者が少しでも生きる力を身につけてもらうため、週4回居場所として解放し、おしゃべり、ゲーム、音楽等でコミュニケーションを図る。
子育て支援スタッフの交流と実践トレーニング	子育て支援ボランティア、スタッフの養成講座の修了生に対して、修了生の交流を図り、実践に結びつくようなカウンセリング実践研究会を開催する。
商店街の空き店舗を利用した青少年の自主活動の拠点づくり	空き店舗を高校生、大学生に開放し、何に使用するか企画から選考まで学生達に任せる。青少年自ら企画することは、青少年にとっては自主的な社会参加・仲間づくりであり、商店街にとっては、活性化につながる。

14年度三重県青少年健全育成協働・連携促進事業

提案テーマ名	事業概要
身近な自然体験活動の主体者としての教師育成と活動促進のための条件整備事業	三重県下の小中学校の野外環境教育活動の実態把握を行うためのアンケート作成・野外環境教育のパンフ作成・県下小中学校へ配布・学習会、研修会開催・県教育委員会への政策提言等
子育て支援発信と三世代交流の拠点づくり	子育て支援発信と三世代交流の拠点づくりとしてのスペース土地は借地、建物は寄付金等を募り建てる。子ども達に建築工程体験事業を実施する。

市民活動通信・事業	地域の小中学生による社会活動(NPO等)体験取材ならびに発表事業を実施する。壁新聞作成、ケーブルテレビ番組制作等
みんないっしょに～障害を持つ子どももいない子ども共に地域で育てよう	養護学校等を借り、ネットワークの拠点として、地域住民とボランティアで子どもを育てる。障害のある子どもない子どもダンス、コンサート、料理教室などを体験する。

平成16年度三重県青少年健全育成協働・連携促進事業実施要領(2次募集用)

1 事業の目的

青少年の健全育成に携わる団体等と協働・連携しながら、「三重県青少年健全育成ビジョン」(平成11年策定)に示された育成の視点を具体化することを目的とします。この事業は、平成16年度が最終年度となります。

青少年が大人になっていくために不可欠な倫理観、道徳観、社会規範、ルールを身につけさせるための取り組みを実施すること等により、この事業の成果を地域社会に還元し、地域の青少年の健全育成を推進します。

2 事業の実施方法

この事業は、応募のあった団体からプレゼンテーションを行い、選考会で決定された団体と三重県が委託契約を締結します。

3 募集対象事業

募集を行うのは、次のいずれにも該当する事業とします。

(1) 下記の「三重県青少年健全育成ビジョン」の育成の視点到示された「三重県の取り組み」のいずれかを具体化するものであること。

I 若者に関する有用な連携や情報伝達システムの構築

(例:青少年育成指導者人材バンクの整備・活用や、青少年の問題行動に対応する機関の有機的な連携等)

II 青少年や子育て中の親の居場所の整備

(例:青少年や育成関係者が気楽に利用できる施設や場所の整備充実、青少年の芸術・文化・スポーツ活動の振興等)

III 豊かな体験と様々な交流機会の提供

(例:青少年自身が意見を交換できる場の整備、国際交流、サマースクール、自然観察会、社会参加活動機会の充実等)

IV 子育て・家庭教育への支援体制の整備

(例:保育所、幼稚園の物的・人的な面の充実、雇用主に対する就労と子育ての両立の啓発等)

V 相談体制の充実

(例:公的な相談機関の連携とスタッフの充実、地域における身近な相談体制の充実等)

VI 教員の配置改善と資質向上

(例:教員の資質向上、校種を越えた教員の人事交流の促進等)

VII 社会環境の整備と非行防止

(例:青少年健全育成条例の適正な運用、広域的な非行防止活動の推進等)

(2) 事業対象地域が2以上の市町村にまたがること。

(3) 取り組み内容または手法が先駆的であり、広く普及することにより地域社会の青少年の健全育成に大きな効果が期待できるものであること。

なお、平成14年度及び15年度に採択され、実施した事業(別紙)については、対象としますので、ご注意ください。

(4) 提案する取り組みによって、地域の青少年の育成に具体的な効果があるものとします。

4 応募資格

次のいずれにも該当することとします。

(1) 青少年健全育成を目的とし、特定非営利活動法人・ボランティア団体・地域住民団体・青少年団体など、地域において活動する県内の団体(以下「活動団体」という。)で、5名以上の会員によって構成されていること。

(2) 7月4日(日)(時間未定)に行うプレゼンテーションに出席してください。

(3) 当室(三重県生活部青少年育成室)が実施する「地域青少年ふれあい環境づくり活動促進事業補助金」、「青少年居場所づくり事業費補助金」、「非行防止地域ネットワーク推進事業」との重複する申請については、機会を広く提供するため、いずれかの申請としてください。

(4) 上記(1)が対象の団体ですが、より広く、より多くの団体等との協働・連携を図るため、平成14年度及び15年度の採択団体については、対象といたしません。

5 応募方法

(1) 提出書類

- 提案申込書(別紙様式1)
- 提案書(別紙様式2)

(2) 募集期間

平成16年6月21日(月)(当日消印有効)まで

(3) 提出方法

郵送などにより下記(3)の提出書類を提出することとします。(FAXは不可)
なお、電子メールによる提出の場合には、件名を必ず「平成16年度三重県青少年健全育成協働・連携促進事業提案書」としてください。

6 優秀提案の選定

(1) 選定方法

学識経験者等及び県職員で構成する選考委員会において、提出された提案書等による書類審査を行います。書類審査を通過した提案について、平成16年7月4日(日)にプレゼンテーションを行い、選定します。

(2) 結果通知

選定の結果は、事務局から活動団体の定める提案申込代表者あてに通知します。

7 契約条件

(1) 協議

契約は、選定された提案にかかる活動団体の定める提案申込代表者と三重県が、契約の内容を協議したうえで行います。

(2) 契約形態

委託契約とします。

(3) 委託費の限度

委託費は100万円以内とします。(1団体予定)

(4) 委託費の支払

委託費は、事業完了検査後に支払うものとします。
ただし、三重県が特別な理由があると認めた場合は、提案申込代表者からの請求後原則30日以内に全額または一部を概算払いすることができます。

(5) 事業内容の変更及び取消

事業内容に変更が生じた場合は、速やかに協議し、内容が適当と認められる場合は、契約の変更をしなければなりません。

また、提案申込者が事業を中止した場合は、直ちに三重県に報告してください。この場合、委託費を返還していただくことがあります。

ただし、次の場合には、差額を返還していただきます。

- ① 事業実施結果報告書の積算合計が委託費を下回った場合
- ② 会計報告等により経費の使途に不適切な支出が認められた場合

(6) 事業実施結果報告書の提出

平成17年1月末までに事業を終了し、事業実施結果について、平成17年2月末までに報告してください。
また、この事業のふりかえり会議に出席してください。

8 その他

- (1) 委託事業の対象となる期間は、契約締結後とします。
- (2) 提案書提出、プレゼンテーション、ふりかえり会議に必要な経費は、各提案者の負担とします。
- (3) 提案申込書、事業実施結果報告書等の提出書類については、すべてホームページ等で県民に公表し、返還しませんのでご了解ください。

(4) 問い合わせ及び応募書類提出先

〒514-0009

三重県津市羽所町700番地 アスト津3F みえ県民交流センター内

三重県生活部青少年育成室

Tel 059-222-5986 E-mail seiiku@pref.mie.jp

(参考)みえわかもの新世紀ビジョン(三重県青少年健全育成ビジョン)抜粋

4 三重県の取り組み

1 ユースフルネットワークを整備します

青少年育成指導者の人材バンクを整備し、活用が図られるようにします
青少年の問題行動に対応する機関の有機的な連携を図ります
青少年に必要な情報を提供します

2 青少年や子育て中の親の居場所を整備します

青少年や育成関係者が気軽に利用できる施設や場所を整備充実します
子どもや子育て中の親の居場所を整備します
青少年のニーズに合った施設整備を行います
青少年の芸術・文化活動の振興を図ります
スポーツ活動の機会を確保しスポーツ指導者の育成と充実を図ります

3 豊かな体験と様々な交流の機会を提供します

青少年自身の意見を交換する場を設けます
多彩な国際交流活動の推進を図ります
サマースクールや自然観察会などの自然体験プログラムを提供します
意識のバリアフリーの実現を図ります
社会参加活動の機会を充実させます
農林漁業に対する理解と関心を育てます

4 子育て・家庭教育への支援体制を整備します

保育所や幼稚園の物的・人的な面を充実します
就労と子育ての両立のために雇用主への啓発と公的支援を行います

5 相談体制の充実を図ります

公的な相談機関の連携とスタッフの充実を図ります
学校における相談体制を充実します
地域における身近な相談体制を整備します
カウンセリング研修を充実します
地域における児童相談所の相談活動を充実します

6 教員の配置を改善し、資質の向上を図ります

少人数学級や複数担任制の実現に努めます
教員の資質向上に努めます
校種を越えた教員等の人事交流(体験)を進めます

7 社会環境の整備及び非行防止を図ります

青少年健全育成条例を適正に運用します
広域的な非行防止活動を進めます

専門家が非行防止について直接生徒に指導します
幼児期から非行防止についての啓発を進めます
青少年の交通事故防止のための広報・啓発活動を推進します。

8 その他

青少年に係る事業について県民が評価し協働するシステムをつくります
マルチメディアの悪影響から青少年を守る取り組みを進めます
地域のメディアを活用します
青少年の健康教育の取り組みを進めます

[戻る](#)

委 託 契 約 書

委託者 三重県（以下「甲」という。）と受託者 特定非営利活動法人 MIE チャイルドラインセンター（以下「乙」という。）とは、平成16年度三重県青少年健全育成協働・連携促進事業（以下「委託事業」という。）について、委託事業実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、甲乙両当事者において、次のとおり委託契約を締結する。

（総則）

第1条 甲は、実施要領に基づく委託事業の実施を乙に委託し、乙はこれを受託するものとする。

（事業委託期間）

第2条 委託事業の期間は、平成16年 7月 9日から平成17年 3月31日までとする。

（契約金額）

第3条 甲は、委託事業に要する一切の経費として、委託料 金1,000,000円を乙に支払うものとする。

（委託料の支払い）

第4条 甲は、乙の請求により、必要な場合は、前条の額の範囲内において、請求書を受理した日から原則1ヶ月以内に、概算払いで乙に支払うものとする。

（委託事業の遂行）

第5条 乙は、委託事業を実施要領及び提案内容に基づき、見積書のとおり実施するものとする。

2 甲・乙は、委託事業の実施において、必要があると認めるときは、協働・連携事業として事業内容を協議するものとする。

3 乙は、甲が開催するふりかえり会議において、甲乙それぞれがあらかじめ記入した協働事業自己チェックシートにより、事業の評価について意見交換をするものとする。

（実績の報告等）

第6条 乙は、委託事業が完了したときは、別途定める委託事業実施結果報告書を甲に提出するものとする。

2 甲は、前項の実施結果報告書を受理し、その内容がこの契約の目的を達成していると判断したときは、乙に通知をするものとする。

（委託事業の計画変更、中止等）

第7条 乙は、提案申込書に記載された委託事業の内容について変更しようとするときは、事前に甲と協議して定めるものとする。

2 乙は、天災地変その他のやむを得ない事由により委託事業の遂行が困難になったときは、速やかに甲と協議して定めるものとする。

(帳簿等)

第8条 甲は、委託事業にかかる経費について、帳簿を備え、その収入及び支出の状況を明らかにしておかなければならない。

(契約の解除)

第9条 甲は、乙が次の各号に該当する場合は、この契約の全部又は一部を解除することができるものとする。

(1) この契約の条項に違反したとき。

(2) 委託料を提案内容に定める事業以外に使用したとき。

2 前項により契約を解除した場合には、甲は、委託料の全部又は一部を支払わず、すでに支払った委託料がある場合にはその全部又は一部を乙に請求することができる。

(契約外の事項)

第10条 この契約に定めのない事項及びこの契約の条項について疑義が生じた場合は、必要に応じて、甲・乙協議して定めるものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

平成16年 7月 9日

委託者(甲) 三重県津市広明町13番地

三 重 県

三重県知事 野 呂 昭 彦

受託者(乙) 三重県津市大里窪田町2709-1

特定非営利活動法人

MIEチャイルドラインセンター

代表理事 田 部 知 代 子

平成16年度三重県青少年健全育成協働連携促進事業

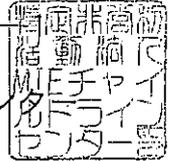
見 積 書

平成16年7月5日

住 所 〒514-0125 津市大里窪田町2709

団 体 名 特定非営利活動法人 MIE チャイルドラインセンター

代表者名 代表理事 田部 知代子



支 出 項 目	金 額 (円)	積 算 内 訳
企 画 費	150,000	企画運営経費
交通・宿泊費	50,000	講師 交通・宿泊費
謝 金	300,000	講演会講師謝金 200,000 円 受け手支え手研修会講師謝金 100,000 円
会 議 費	48,000	協働会議及びこの議題に関する常任理事会、打ち合わせにおける旅費等 月2回×6ヶ月×4千円=48,000 円
通信運搬・機材費	224,000	トラヒック調査費 @17,325 円×3 回分=51,975 円 新回線工事費及び利用料2ヶ所 (TA・電話機含む) 98,000 円 フリーアクセス・転送(受付先変更) 工事及び利用料3ヶ所 16,000 円 フリーダイヤル通話料金 (24時間予想) 50,000 円 連絡等通信費 8,025 円
消 耗 品 費	140,000	回線必要機材(レコーダー・アダプター・ヘッドホン) 1回線30,000 円×4回線分 チラシ・ポスター・会議資料用紙代 20,000 円
印 刷 製 本 費	288,000	チャイルドラインカード印刷(フリーダイヤル告知) 1円×28万枚=280,000 円 会議資料等印刷代 8,000 円
自己負担金等	△200,000	参加費収入等
合 計	1,000,000	

(様式1) 平成16年度三重県青少年健全育成協働・連携促進事業

提 案 申 込 書

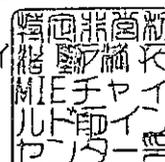
平成16年6月21日

三重県生活部青少年育成室長 様

住 所 〒514-0125 三重県津市大里窪田町 2709-1

団 体 名 特定非営利活動法人 MIE チャイルドラインセンター

代表者職・氏名 代表理事 田部 知代子



(TEL/FAX059-232-8172)

提案テーマ名	「子どもの心を受け止める 24 時間フリーダイヤル相談電話」設立に向けての段階的試行を通じた協働連携づくり	
事業実施要領 2 (1) ①～⑦のどれに該当するか○を付けてください。	① ② ③ ④ <input checked="" type="radio"/> ⑤ ⑥ ⑦	
提案の概要 (200字程度)	NPO からの協働事業提案として MIE チャイルドラインセンターから「子どもの心を受け止める 24 時間フリーダイヤル相談電話設立に向けての段階的アプローチ」を提案。採択後、子どもの心を受け止める仕組みづくりを子どもに関わる様々な NPO や行政の人々がワーキング形式で考えている。その中で、現在転送システムの必要性、時間帯による電話を受ける必要人数等主に実施体制について議論されている。当センターを中心に参画団体を呼びかけ、フリーダイヤル及び転送システムを使ったラインの協働実施を試行し子どもの状況及び実施に向けての課題を調査、研究する。そのための受け手支援研修会を開催する。また、子どもの心を受け止める仕組みづくりをアピールし広くネットワークを呼びかけるきっかけとするための講演会を開催する。	
対象地域 (複数の市町村)	三重県内 全市町村	
積算金額	120万円	
連絡担当者 (代表者と同じ場合、不要。)	氏名	竹村 浩
	住所	〒514-0125 三重県津市大里窪田町 2709-1
	TEL & FAX	059-232-8172

(様式2)

提 案 書

1 提案テーマ名 「子どもの心を受け止める24時間フリーダイヤル相談電話」設立に向けての段階的試行を通じた協働連携づくり	
2 県から委託を受ける事業内容	
対象人数	三重県下のすべての18才以下の子ども
対象年齢	18才以下の子ども
実施期間	平成16年8月～平成17年1月31日
実施場所	三重県
<p>(県から委託を受ける事業の概要)</p> <p>生きている実感が希薄であったり、人間関係を結ぶ力が不十分である子ども達は様々な事件を通して閉塞感や不安感を発信しています。その子ども達を受け止める心の居場所づくりは急務と考えられ、各団体で様々な取り組みがされていますが、残念ながらNPO、企業、行政などさまざまな団体が協働しての取り組みには至っていません。平成15年9月にNPOからの提案で、子どもの心を受け止める仕組み「子どもの心を受け止めるNW(ネットワーク)みえ」をつくるワーキングが行われています。</p> <p>この公開ワーキングのなかで、子ども専用の24時間フリーダイヤル相談電話を実施するには三重県下の様々な場所への転送システムが必要であることと、どの時間帯に何回線が必要か、またどの時間帯から始めるのかを調べる上でもトラフィック調査の必要性が出されました。事務局を担っているMIEチャイルドラインセンターが中心となって参画団体を募り上記事業に繋げていけるよう協働で試行し、調査研究を行います。具体的には、幾つかの団体と協力し合いフリーダイヤルで県内3カ所(当地と他2カ所)へ転送(受付先変更)するラインを実施します。また、MIEチャイルドラインの実施においてもトラフィック調査を行い目に見えないニーズを把握します。その中で、このライン実現のための課題が見えてくるものと確信します。受け手支え手養成のための研修会は、基本的にMIEチャイルドライン講習会・研修会に参加することを条件とし、この事業にあたって追加研修会を実施します。</p> <p>そして、様々なNPO、行政、医療、警察、教育機関等が子どもに関する問題に取り組みネットワークをつくることで、子どものより良いサポートにつながる状況を創ることができると考えていますので、現在この協働事業提案に参加されている方たちはもとより、より多くの方々に呼びかけ、子どもの権利条約に基づく子どもの主体性を大切にしたい子ども観を共有するきっかけとなる講演会を開きます。</p> <p>これらのプロセスを通して、NPO、企業、行政各団体の協働連携を促進していきます。</p>	

(事業の目的)

「子どもの心を受け止める 24 時間フリーダイヤル相談電話」設立に向けての段階的試行を通した NPO、企業、行政各団体の協働連携づくり

(事業の特色)

当事業は、NPO からの協働事業提案「子どもの心を受け止める 24 時間フリーダイヤル相談電話設立に向けての段階的アプローチ」ですすめている、子どもの心を受け止める仕組みづくり「子どもの心を受け止める NW (ネットワーク) みえ」を強く意識した事業です。上記事業は 3 年計画で、子どもの心を受け止める 24 時間フリーダイヤル相談電話を設立し、そのプロセスを大切にしながら子ども達を社会全体で受け止めていく個人、団体を増やし、協働連携していくことを目的としています。その提案団体である MIE チャイルドラインセンターは、この事業の中核として県生活部こども家庭室と共に事務局を担っています。より一層の協働連携を促進する上で体制やニーズの調査は欠かせません。また、運営の中核を担う団体の育成や意識づくり、一般の方の子ども達の状況への理解を広めることとなります。ひいては、これからの社会的課題を協働で担っていく協働社会の基盤づくり、モデルづくりとなるのが特色です。

(事業の期待される効果＝「青少年の育成にとってどのような具体的な効果があるか」を記載する)

「子どもの心を受け止める NW (ネットワーク) みえ」は子どものための 24 時間フリーダイヤル相談電話をつくるということだけを目的にするのではなく、NPO、行政、企業等の枠組みを越え子どものことを社会全体で受け止めることを仕組みとした画期的なネットワークとなります。現在の社会のシステムの変革にもつながる仕組みをつくる試みです。今や青少年の健全育成は、社会全体の課題です。当事業を創り上げるプロセスは、子ども達の厳しい状況を理解し、子どもを受け止める大人や団体を増やし、協働連携をより一層強めることに寄与することを確信いたします。

(事業のスケジュール)

- ① 参画団体による協働会議 (平成 16 年 8 月 2 日「子どもの心を受け止める NW みえ」第 4 回公開ワーキングにて募集と公募にて募った団体による) 平成 16 年 8 月～平成 17 年 1 月 月 2 回実施
- ② 広報 受け手支援手募集広報：チラシ等配布
子ども達への広報：カード配布 (三重県内全小中高校・養護学校等) 平成 16 年 12 月
- ③ トラヒック調査 平成 16 年 11 月、12 月、平成 17 年 1 月 16 日 (日) 当日 (計 3 回)
※11 月、12 月は、MIE チャイルドライン実施日金曜日を調査対象とする。
(トラヒック調査とは総着信通話回数の調査をいう。総着信通話回数とは相手まで接続が完了し、相手と話のできた通話だけでなく、話中等で通話の目的が果たせなかった通話も含む)
- ④ ライン試行実施 24 時間フリーダイヤル及び転送 平成 17 年 1 月 16 日 (日) (予定)
NTT 西日本フリーアクセスを利用し、現在開設している場所から時間帯を分け県内 2 カ所 (未定) へ転送 (受付先変更) 予定
- ⑤ 受け手支援手研修会 平成 16 年 12 月 (日程未定)
※MIE チャイルドライン講習会は平成 16 年 8 月～12 月を予定
- ⑥ 講演会 平成 16 年 10 月 31 日 (日) (予定)
目的：子ども観を共有する 演題：未定
講師予定 香山リカさん (精神科医・帝塚山学院大学人間文化学部人間学科教授)

3 団体の概要	
団 体 名	特定非営利活動法人 MIE チャイルドラインセンター
代表者氏名	田部 知代子
住所 (団体所在地)	〒514-0125 三重県津市大里窪田町 2709-1
連 絡 先	TEL & FAX 059-232-8172
構成員数	理事 20名
設立年月日	平成15年6月20日
沿革・概要	別紙
主な活動	定款より (1) チャイルドラインの実施 (2) チャイルドラインへの社会的認識を高めるための広報事業 (3) チャイルドラインの運営スタッフや電話の受け手、支え手などチャイルドラインに携わる人材育成および全ての青少年の社会参画、全人的発達に必要な研修事業 (4) チャイルドラインに対する財政支援など地域社会の協力体制を確立するための社会基盤の開発整備 (5) チャイルドラインが受け止めた子どもたちの声を、子どもに関する諸施策に反映させるための政策提言

4 積算（支出）		
支出項目	金額（円）	積算内訳
企画費	150,000	この事業をするにあたっての組織維持経費
交通・宿泊費	50,000	講師 交通・宿泊費 50,000 円
謝金	300,000	講演会講師謝金 200,000 円 受け手支え手研修会講師謝金 100,000 円
会議費	48,000	平成16年8月～平成17年1月 協働会議およびこの議 題に関する常任理事会、打ち合わせにおける旅費等 月2回×6ヶ月×4,000円=48,000円
通信運搬・機材費	224,000	トラヒック調査費@17,325円×3回分=51,975円 新回線工事費及び利用料2カ所(TA・電話機含む)98,000 円 フリーアクセス・転送(受付先変更)工事及び利用料3 カ所16,000円 フリーダイヤル通話料金(24時間予想)50,000円 連絡等通信費 8,025円
消耗品費	140,000	回線必要機材(ローダー・アダプター・ヘッドホン) 1回線30,000円×4回線分(2カ所×2回線) チラシ・ポスター・会議資料用紙代20,000円(手作り で作成)
印刷製本費	288,000	チャイルドラインカード印刷(フリーダイヤル告知) 1円×28万枚=280,000円 会議資料等印刷代8,000円
使用料及び賃借料	0	
保険料	0	
積算金額合計	1200,000	

※上限1,000,000円を超える支出は、講演会参加費(有料)および自己負担金で賄います。

MIE チャイルドラインセンター沿革

<1998年>

6月26日 三重県教育委員会訪問(担当の窓口探し開始)

<1999年>

4月20日 三重県教育委員会学校教育課小中学校担当グループと会議

5月20~28日 カナダ・アメリカ「キッズ フォン」・「チャータースクール」視察。(2名)

7月30日 受け手講習会開催「講習とロールプレイ」(参加者 71名)

講師:寺出壽美子氏(世田谷研究所・日本カウンセリング学会会員・こどものみかた電話相談)

8月17-19日

「MIE チャイルドライン子どもがかける 48 時間でんわ」実施

12月15日

イギリスチャイルドライン「ジョンホール氏」講演会開催(三重県庁講堂・参加者 176名)

12月17日

「MIE チャイルドライン」準備会設立

～ 青少年による青少年のための電話 ～

受け手 54人
(大人・青少年)
支え手 6人
延べ時間 48時間
件数 45件

<2000年>

3月29日

カナダ「ヘイライン」メンバー招聘。青少年のための青少年による電話の受け手の学習と交流
(参加者 117名)

4月24日

第1回「子どもの日 MIE チャイルドライン」受け手講習会

5月3日

第2回「子どもの日 MIE チャイルドライン」受け手講習会

5月5日-6日

第1回「子どもの日 MIE チャイルドライン」実施 10:00~20:00

カード配布 5万枚、NTT にトラヒック調査助成を受ける

12月23~24日

MIE チャイルドライン講習会 @シーバルク編(みえこどもの城)

受け手 20人(青少年)
支え手 8人
延べ時間 20時間
件数 125件

<2001年>

3月24~26日

第1回「子ども・NPO全国フォーラム」シーバルク担当

4月27日

MIE チャイルドライン受け手講習会

5月5日

第2回「子どもの日 MIE チャイルドライン」実施 10:00~20:00

カード・チラシ配布6万枚。NTT にトラヒック調査助成を受ける

ファミリーマート三重県下の全店舗(97)にカード・チラシを配布

受け手 7人(青少年)
支え手 6人
延べ時間 10時間
件数 63件

12月

沖縄の旅 ファシリテーター養成講座

2001年度 電話通信普及財団より「MIE チャイルドライン設立及び開設-青少年による青少年のための電話-」事業に対し
助成を受ける

(2002年)

3月23日

講演会・公開座談会の開催(三重県総合文化センター男女共同参画センター多目的ホール)

「子どもは育てるもの それとも 育ち合うもの チャイルドラインからの問いかけ」

講師:喜多明人氏(子どもの権利条約ネットワーク代表・全国チャイルドライン支援センター理事)

参加者:ユース 50名 大人 89名 (これ以降、青少年をユースと表し年令的には15才から25才をいう。)

3月26-27日

ファシリテーター養成講座(三重県紀宝町湯の口温泉)参加者:42名

3月27-28日

第3回「MIE チャイルドライン」実施(全国チャイルドライン3月間として) 両日 9:00~21:00

ファミリーマート三重県下の全店舗(98店)にカード・チラシを配布

カード・チラシ 25万枚配布(県下全小・中・高校配布)

NTT にトラヒック調査助成を受ける。

全国支援センターを通して自転車振興会助成を受ける

受け手 9人(ユース)
支え手 6人
延べ時間 24時間
件数 194件

5月25日

「MIEチャイルドライン」創立総会 参加者:197名

～ユースの受け手によるユースと子どものための電話～

講演会「ありのままの自分を生きるために一家族の絆の中で」

講師:小宮山 洋子氏(チャイルドライン議員連盟)

- 7月18日 行政との協働提案企画書提出 ヒアリング 子どものためのヘルプライン
～ユースの受け手によるユースと子どものための電話～「チャイルドライン」
三重県との協働により実施場所を確保。
- 9月 カード・チラシ 25万枚配布(県下全小・中・高校配布)
ファミリーマート三重県下の全店舗(103店)にカード・チラシを配布
- 9月6日(金) 18:30～20:30 MIE チャイルドライン開設 毎週金曜日 電話番号 059-213-2580
毎週 NTT にトラヒック調査助成を受ける。2003年3月末まで
- 2002年度 社会福祉・医療事業団子育て支援基金より「青少年による青少年のための電話設立・常設事業」に対し
助成を受ける。三重県遊技業組合より MIE チャイルドラインの活動に対し助成を受ける
(2003年)
- 2月2日(日) 「特定非営利活動法人MIEチャイルドラインセンター」設立総会
～ユースの受け手による18才までの子ども専用電話～
- 3月9日～31日 2003年度受け手・支え手研修会を3回開催
- 5月5日(祝) **第4回「子どもの日 MIE チャイルドライン」実施**
(全国は5日～11日まで毎日午後2時から9時まで実施)
MIE チャイルドラインセンターは5日午後2時から8時30分
ファミリーマート三重県下の全店舗(103店)にカード・チラシを配布
カード 25万枚配布(県下全小・中・高校配布)
全国支援センターを通して自転車振興会・日本ケロッグ株式会社助成を受ける。
- 6月20日 「特定非営利活動法人 MIE チャイルドラインセンター」法人格取得
～ 指導しない 指示しない 18才までの子ども専用電話 ～
- 7月7日 子どもゆめ基金助成事業「シーバルクを通して MIE チャイルドラインのコンセプトをつかむ」
製作委員20名(ユース)のリーダー養成を目的に取り組み開始
- 7月19日 清川輝基氏講演会「子どもとメディア・リテラシー」共催 (特)三重県子ども NPO サポートセンター
参加者 ユース 12名 大人 112名
- 9月14日 事務所移転 津市大里窪田町 2709-1 (JR 一身田駅前)
- 9月16日 NPO からの協働事業に「子どもの心を受け止める24時間フリーダイヤル相談電話設立に向けての
段階的アプローチ」を提案、採択される
- 9月 カード25万枚配布(県下全小・中・高等学校)
- 9月20日 世田谷支え手研修参加 2名
- 11月29-30日 第2回チャイルドライン全国フォーラム 参加者 ユース 5名 大人 7名
- 12月23日 子どもゆめ基金助成事業「シーバルクを通して MIE チャイルドラインのコンセプトをつかむ」開催
会場 鈴鹿ハンター・弁天山公園 当日参加者515名
製作委員 ユース20名 企画委員ユース3名 大人8名 当日スタッフユース21名
- 12月 亀島の旅
- <2004年>
- 1月28日 「子どもの心を受け止める24時間フリーダイヤル相談電話設立に向けての段階的アプローチ」
4回の準備会を経て、第1回公開ワーキング(出席者 23団体 31名 取材2社)
- 2月 カード25万枚配布(県下全小・中・高等学校)
- 2月1日 平成15年度 現場で体験 NPO 研修 三重県より委託を受け事務所にて開催
- 2月24日 「子どもの心を受け止める24時間フリーダイヤル相談電話設立に向けての段階的アプローチ」
第1回コア会議
- 3月末 「MIE チャイルドライン年次報告書2003」完成 発送

受け手 8人(ユース)
支え手 6人
延べ時間 6時間 30分
件数 133件

2003 年度 日本財団より「子どものための専用電話 MIE チャイルドラインに関わる受け手及び支え手の増員のための講習会の開催」事業に助成を受ける。

子どもゆめ基金より「シーバルクを通して MIE チャイルドラインのコンセプトをつかむ」事業に対し助成を受ける。

平成 15 年度三重県教育委員会地域活動支援事業として 18 才までの子ども専用電話「MIE チャイルドライン」広報啓発活動事業に助成を受ける。

三重県遊技業組合より運営機器(パソコン)購入助成を受ける

4 月 7 日 「子どもの心を受け止める 24 時間フリーダイヤル相談電話設立に向けての段階的アプローチ」

第 2 回公開ワーキング(出席者 18 団体 26 名)

4 月 カード26万枚配付(県下全小・中・高等学校及びファミリーマート全店)

5 月 5 日(祝) **第5回「子どもの日 MIE チャイルドライン」実施**

9 日(日) (全国は5日～12日まで毎日午後2時から9時まで実施)

受け手 9人(ユース)
2人(大人)
支え手 9人
延べ時間 10時間 38分
件数 130

5 月 14 日 「子どもの心を受け止める 24 時間フリーダイヤル相談電話設立に向けての段階的アプローチ」

第 2 回コア会議

6 月 2 日 「子どもの心を受け止める 24 時間フリーダイヤル相談電話設立に向けての段階的アプローチ」

第 3 回公開ワーキング(出席者 12 団体 23 名)

平成16年度三重県青少年健全育成協働・連携促進事業実施要領

1 事業の目的

青少年の健全育成に携わる団体等と協働・連携しながら、「三重県青少年健全育成ビジョン」(平成 11 年策定)に示された育成の視点を具体化することを目的とします。この事業は、平成16年度が最終年度となります。

青少年が大人になっていくために不可欠な倫理観、道徳観、社会規範、ルールを身につけさせるための取り組みを実施すること等により、この事業の成果を地域社会に還元し、地域の青少年の健全育成を推進します。

2 事業の実施方法

この事業は、応募のあった団体からプレゼンテーションを行い、選考会で決定された団体と三重県が委託契約を締結します。

3 募集対象事業

募集を行うのは、次のいずれにも該当する事業とします。

(1) 下記の「三重県青少年健全育成ビジョン」の育成の視点到示された「三重県の取り組み」のいずれかを具体化するものであること。

①若者に関する有用な連携や情報伝達システムの構築

(例: 青少年育成指導者人材バンクの整備・活用や、青少年の問題行動に対応する機関の有機的な連携等)

②青少年や子育て中の親の居場所の整備

(例: 青少年や育成関係者が気楽に利用できる施設や場所の整備充実、青少年の芸術・文化・スポーツ活動の振興等)

③豊かな体験と様々な交流機会の提供

(例: 青少年自身が意見を交換できる場の整備、国際交流、サマースクール、自然観察会、社会参加活動機会の充実等)

④子育て・家庭教育への支援体制の整備

(例: 保育所、幼稚園の物的・人的な面の充実、雇用主に対する就労と子育ての両立の啓発等)

⑤相談体制の充実

(例: 公的な相談機関の連携とスタッフの充実、地域における身近な相談体制の充実等)

⑥教員の配置改善と資質向上

(例: 教員の資質向上、校種を越えた教員の人事交流の促進等)

⑦社会環境の整備と非行防止

(例: 青少年健全育成条例の適正な運用、広域的な非行防止活動の推進等)

- (2) 事業対象地域が2以上の市町村にまたがること。
- (3) 取り組み内容または手法が先駆的であり、広く普及することにより地域社会の青少年の健全育成に大きな効果が期待できるものであること。
なお、平成14年度及び15年度に採択され、実施した事業(別紙)については、対象としないので、ご注意ください。
- (4) 提案する取り組みによって、地域の青少年の育成に具体的な効果があるものとします。

4 応募資格

次のいずれにも該当することとします。

- (1) 青少年健全育成を目的とし、特定非営利活動法人・ボランティア団体・地域住民団体・青少年団体など、地域において活動する県内の団体(以下「活動団体」という。)で、5名以上の会員によって構成されていること。
- (2) 5月下旬(又は6月上旬)に行うプレゼンテーションに出席してください。
- (3) 当室(三重県生活部青少年育成室)が実施する「地域青少年ふれあい環境づくり活動促進事業補助金」、「青少年居場所づくり事業費補助金」、「非行防止地域ネットワーク推進事業」との重複する申請については、機会を広く提供するため、いずれかの申請としてください。
- (4) 上記(1)が対象の団体ですが、より広く、より多くの団体等との協働・連携を図るため、平成14年度及び15年度の採択団体については、対象といたしません。

5 応募方法

- (1) 提出書類
 - 提案申込書(別紙様式1)
 - 提案書(別紙様式2)
- (2) 募集期間
平成16年4月1日(木)から平成16年5月7日(金)(当日消印有効)まで
- (3) 提出方法
郵送などにより下記(3)の提出書類を提出することとします。(FAXは不可)

なお、電子メールによる提出の場合には、件名を必ず「平成16年度三重県青少年健全育成協働・連携促進事業提案書」としてください。

電子申請システム (<https://www.shinsei.pref.mie.jp/shinsei/index.html>)も利用できます。

6 優秀提案の選定

(1) 選定方法

学識経験者等及び県職員で構成する選考委員会において、提出された提案書等による書類審査を行います。書類審査を通過した提案について、平成16年5月下旬頃(又は6月上旬頃)をめぐりにプレゼンテーションを行い、選定します。

(2) 結果通知

選定の結果は、事務局から活動団体の定める提案申込代表者あてに通知します。

7 契約条件

(1) 協議

契約は、選定された提案にかかる活動団体の定める提案申込代表者と三重県が、契約の内容を協議したうえでを行います。

(2) 契約形態

委託契約とします。

(3) 委託費の限度

委託費は100万円以内とします。(2団体予定)

(4) 委託費の支払

委託費は、事業完了検査後に支払うものとします。

ただし、三重県が特別な理由があると認めた場合は、提案申込代表者からの請求後原則30日以内に全額または一部を概算払いすることができます。

(5) 事業内容の変更及び取消

事業内容に変更が生じた場合は、速やかに協議し、内容が適当と認められる場合は、契約の変更をしなければなりません。

また、提案申込者が事業を中止した場合は、直ちに三重県に報告してください。この場合、委託費を返還していただくことがあります。

ただし、次の場合には、差額を返還していただきます。

- ① 事業実施結果報告書の積算合計が委託費を下回った場合
- ② 会計報告等により経費の使途に不適切な支出が認められた場合

(6) 事業実施結果報告書の提出

平成17年1月末までに事業を終了し、事業実施結果について、平成17年2月末までに報告してください。

また、この事業のふりかえり会議に出席してください。

8 その他

- (1) 委託事業の対象となる期間は、契約締結後とします。
- (2) 提案書提出、プレゼンテーション、ふりかえり会議に必要な経費は、各提案者の負担とします。
- (3) 提案申込書、事業実施結果報告書等の提出書類については、すべてホームページ等で県民に公表し、返還しませんのでご了解ください。
- (4) 問い合わせ及び応募書類提出先
〒514-0009
三重県津市羽所町700番地 アスト津3F みえ県民交流センター内
三重県生活部青少年育成室
Tel 059-222-5986 E-mail seiiku@pref.mie.jp

(別紙) 平成14年度三重県青少年健全育成協働・連携促進事業

提案テーマ名	事業概要
身近な自然体験活動の主体者としての教師育成と活動促進のための条件整備事業	三重県下の小中学校の野外環境教育活動の実態把握を行うためのアンケート作成・野外環境教育のパンフ作成・県下小中学校へ配布・学習会、研修会開催・県教育委員会への政策提言等
子育て支援発信と三世代交流の拠点づくり	子育て支援発信と三世代交流の拠点づくりとしてのスペース土地は借地、建物は寄付金等を募りを建てる。子ども達に建築工程体験事業を実施する。
市民活動通信・事業	地域の小中学生による社会活動(NPO等)体験取材ならびに発表事業を実施する。壁新聞作成、ケーブルテレビ番組制作等
みんないっしょに～障害を持つ子もない子も共に地域で育てよう	養護学校等を借り、ネットワークの拠点として、地域住民とボランティアで子どもを育てる。障害のある子もない子もダンス、コンサート、料理教室などを体験する。

(別紙) 平成15年度三重県青少年健全育成協働・連携促進事業

提案テーマ名	事業概要
不登校やひきこもり、及び障害児者の居場所づくり	不登校やひきこもり、及び障害児者が少しでも生きる力を身につけてもらうため、週4回居場所として解放し、おしゃべり、ゲーム、音楽等でコミュニケーションを図る。
子育て支援スタッフの交流と実践トレーニング	子育て支援ボランティア、スタッフの養成講座の修了生に対して、修了生の交流を図り、実践に結びつくようなカウンセリング実践研究会を開催する。
商店街の空き店舗を利用した青少年の自主活動の拠点づくり	空き店舗を高校生、大学生に開放し、何に使用するか企画から選考まで学生達に任せる。青少年自ら企画することは、青少年にとっては自主的な社会参加・仲間づくりであり、商店街にとっては、活性化につながる。

平成16年度三重県青少年健全育成協働・連携促進事業実施要領(2次募集用)

1 事業の目的

青少年の健全育成に携わる団体等と協働・連携しながら、「三重県青少年健全育成ビジョン」(平成11年策定)に示された育成の視点を具体化することを目的とします。この事業は、平成16年度が最終年度となります。

青少年が大人になっていくために不可欠な倫理観、道徳観、社会規範、ルールを身につけさせるための取り組みを実施すること等により、この事業の成果を地域社会に還元し、地域の青少年の健全育成を推進します。

2 事業の実施方法

この事業は、応募のあった団体からプレゼンテーションを行い、選考会で決定された団体と三重県が委託契約を締結します。

3 募集対象事業

募集を行うのは、次のいずれにも該当する事業とします。

- (1) 下記の「三重県青少年健全育成ビジョン」の育成の視点到示された「三重県の取り組み」のいずれかを具体化するものであること。

①若者に関する有用な連携や情報伝達システムの構築

(例:青少年育成指導者人材バンクの整備・活用や、青少年の問題行動に対応する機関の有機的な連携等)

②青少年や子育て中の親の居場所の整備

(例:青少年や育成関係者が気楽に利用できる施設や場所の整備充実、青少年の芸術・文化・スポーツ活動の振興等)

③豊かな体験と様々な交流機会の提供

(例:青少年自身が意見を交換できる場の整備、国際交流、サマースクール、自然観察会、社会参加活動機会の充実等)

④子育て・家庭教育への支援体制の整備

(例:保育所、幼稚園の物的・人的な面の充実、雇用主に対する就労と子育ての両立の啓発等)

⑤相談体制の充実

(例:公的な相談機関の連携とスタッフの充実、地域における身近な相談体制の充実等)

⑥教員の配置改善と資質向上

(例:教員の資質向上、校種を越えた教員の人事交流の促進等)

⑦社会環境の整備と非行防止

(例:青少年健全育成条例の適正な運用、広域的な非行防止活動の推進等)

- (2) 事業対象地域が2以上の市町村にまたがること。
- (3) 取り組み内容または手法が先駆的であり、広く普及することにより地域社会の青少年の健全育成に大きな効果が期待できるものであること。
なお、平成14年度及び15年度に採択され、実施した事業(別紙)については、対象としないので、ご注意ください。
- (4) 提案する取り組みによって、地域の青少年の育成に具体的な効果があるものとします。

4 応募資格

次のいずれにも該当することとします。

- (1) 青少年健全育成を目的とし、特定非営利活動法人・ボランティア団体・地域住民団体・青少年団体など、地域において活動する県内の団体(以下「活動団体」という。)で、5名以上の会員によって構成されていること。
- (2) 7月4日(日)に行うプレゼンテーションに出席してください。
- (3) 当室(三重県生活部青少年育成室)が実施する「地域青少年ふれあい環境づくり活動促進事業補助金」、「青少年居場所づくり事業費補助金」、「非行防止地域ネットワーク推進事業」との重複する申請については、機会を広く提供するため、いずれかの申請としてください。
- (4) 上記(1)が対象の団体ですが、より広く、より多くの団体等との協働・連携を図るため、平成14年度及び15年度の採択団体については、対象といたしません。

5 応募方法

- (1) 提出書類
 - 提案申込書(別紙様式1)
 - 提案書(別紙様式2)
- (2) 募集期間
平成16年6月21日(月)(当日消印有効)まで
- (3) 提出方法
郵送などにより下記(3)の提出書類を提出することとします。(FAXは不可)
なお、電子メールによる提出の場合には、件名を必ず「平成16年度三重県

青少年健全育成協働・連携促進事業提案書」としてください。

6 優秀提案の選定

(1) 選定方法

学識経験者等及び県職員で構成する選考委員会において、提出された提案書等による書類審査を行います。書類審査を通過した提案について、平成16年7月4日にプレゼンテーションを行い、選定します。

(2) 結果通知

選定の結果は、事務局から活動団体の定める提案申込代表者あてに通知します。

7 契約条件

(1) 協議

契約は、選定された提案にかかる活動団体の定める提案申込代表者と三重県が、契約の内容を協議したうえで行います。

(2) 契約形態

委託契約とします。

(3) 委託費の限度

委託費は100万円以内とします。(1団体予定)

(4) 委託費の支払

委託費は、事業完了検査後に支払うものとします。

ただし、三重県が特別な理由があると認めた場合は、提案申込代表者からの請求後原則30日以内に全額または一部を概算払いすることができます。

(5) 事業内容の変更及び取消

事業内容に変更が生じた場合は、速やかに協議し、内容が適当と認められる場合は、契約の変更をしなければなりません。

また、提案申込者が事業を中止した場合は、直ちに三重県に報告してください。この場合、委託費を返還していただくことがあります。

ただし、次の場合には、差額を返還していただきます。

① 事業実施結果報告書の積算合計が委託費を下回った場合

② 会計報告等により経費の使途に不適切な支出が認められた場合

(6) 事業実施結果報告書の提出

平成17年1月末までに事業を終了し、事業実施結果について、平成17年2月末までに報告してください。

また、この事業のふりかえり会議に出席してください。

8 その他

(1) 委託事業の対象となる期間は、契約締結後とします。

(2) 提案書提出、プレゼンテーション、ふりかえり会議に必要な経費は、各提案者の負担とします。

(3) 提案申込書、事業実施結果報告書等の提出書類については、すべてホームページ等で県民に公表し、返還しませんのでご了解ください。

(4) 問い合わせ及び応募書類提出先

〒514-0009

三重県津市羽所町700番地 アスト津3F みえ県民交流センター内

三重県生活部青少年育成室

TEL 059-222-5986 E-mail seiiku@pref.mie.jp

(別紙) 平成14年度三重県青少年健全育成協働・連携促進事業

提案テーマ名	事業概要
身近な自然体験活動の主体者としての教師育成と活動促進のための条件整備事業	三重県下の小中学校の野外環境教育活動の実態把握を行うためのアンケート作成・野外環境教育のパンフ作成・県下小中学校へ配布・学習会、研修会開催・県教育委員会への政策提言等
子育て支援発信と三世代交流の拠点づくり	子育て支援発信と三世代交流の拠点づくりとしてのスペース土地は借地、建物は寄付金等を募りを建てる。子ども達に建築工程体験事業を実施する。
市民活動通信・事業	地域の小中学生による社会活動(NPO等)体験取材ならびに発表事業を実施する。壁新聞作成、ケーブルテレビ番組制作等
みんないっしょに～障害を持つ子もない子も共に地域で育てよう	養護学校等を借り、ネットワークの拠点として、地域住民とボランティアで子どもを育てる。障害のある子もない子どもダンス、コンサート、料理教室などを体験する。

(別紙) 平成15年度三重県青少年健全育成協働・連携促進事業

提案テーマ名	事業概要
不登校やひきこもり、及び障害児者の居場所づくり	不登校やひきこもり、及び障害児者が少しでも生きる力を身につけてもらうため、週4回居場所として解放し、おしゃべり、ゲーム、音楽等でコミュニケーションを図る。
子育て支援スタッフの交流と実践トレーニング	子育て支援ボランティア、スタッフの養成講座の修了生に対して、修了生の交流を図り、実践に結びつくようなカウンセリング実践研究会を開催する。
商店街の空き店舗を利用した青少年の自主活動の拠点づくり	空き店舗を高校生、大学生に開放し、何に使用するか企画から選考まで学生達に任せる。青少年自ら企画することは、青少年にとっては自主的な社会参加・仲間づくりであり、商店街にとっては、活性化につながる。